

報告ダイジェスト

- ・ たまり場はなれ9月10月の活動報告 (報告1)
- ・ 寄付金プロジェクト始動 (報告2)
- ・ おかし屋ぱれっと出店/シブヤフォントのファンケルイベント (報告3・4)
- ・ 虐待防止委員会/虐待防止研修 (報告5)

報告1 たまり場はなれ9月10月の報告

● “たまり場「はなれ」”とは？

余暇活動支援事業たまり場ぱれっとが、月に一度活動している開放日のことで、コロナ禍になってからは、少人数グループに分かれて場所もそれぞれ離れて行なってきました。10月のたまり場「はなれ」では、徐々に前の活動に戻していこうということで、ひとつの企画をみんなで楽しむために試行錯誤しながら行ないました。その様子と今回つうしんの表紙にもなっている9月のたまり場はなれの活動についてご報告します。

● 9月「素敵な写真を撮ろう♪」

9月18日(日)に開催した「はなれ」では、「素敵な写真を撮ろう♪」という企画のコースがありました。それぞれ、提示されたお題にそって、画用紙を使ってお面を作ったり、衣装グッズで着こなしたりしてグループごとに写真を撮りました。提示されたお題は、「パーティー」「日本」「動物園」など抽象的で、面白いことが起きそうな予感たっぷりでした。「パーティー」の写真を撮ることになったグループは、外へいい背景がないか探していき、なんと自動販売機の前で写真を撮ることに！！それが、とても雰囲気のを漂わせていて面白く、素敵な1枚に仕上がりました♪写真は表紙をぜひご覧ください。

● 10月「ハッピーハロウィン♪みんなでお菓子を集めよう！」

10月16日(日)に行なった「はなれ」では、コロナ禍になって久しぶりに全員同じ企画での活動となりました。衣装やハロウィンらしい格好で集まったみなさんは、それぞれ個性が輝いていて楽しい雰囲気での開催となりました。会場にはハロウィンの音楽も流れた中で、景品のお菓子を目指し、クイズやゲームのグループ対戦を行ないました。ピンポン玉をお箸やスプーンなどの道具を使ってゴールに移動させるゲームでは、使う道具によって速さが異なり、どれを選ぶか白熱した戦いになりました。最後に衣装した姿でそれぞれグループごとや好きな人と記念撮影をして、盛り上がり、集合写真も撮りました🎃次回の「はなれ」は、11月20日(日)開催予定です！

(たまり場ぱれっと職員 武井琴美)



【ハロウィン企画
集合写真♪】

ふるさと納税を活用

皆様のご協力をぜひよろしくお願いいたします！

報告② 都会型生活支援最前線！ぱれっと寄付金プロジェクト始動

「ふるさと納税」という言葉を聞いたことのある方も多いと思います。この仕組みを利用すると、全国の応援したい自治体へ寄付をすることができ、寄付金のうち2,000円を超える部分については所得税の還付、住民税の控除(確定申告が必要です)を受けられる仕組みです。

●渋谷区がふるさと納税の受付窓口

ぱれっとの地元渋谷区では、この仕組みをさらに進め、「ガバメントクラウドファンディング」(GCF:自治体による寄付金集めの仕組み)を11月1日より実施しています。区が推奨、バックアップする様々なプロジェクトを集約、紹介し、その寄付をふるさと納税として受け付けることで、寄付者に冒頭の税制優遇のメリットを利用してもらえという画期的なものです。ぱれっともこの仕組みに応募し、プロジェクトの実施主体として登録をさせていただきました。

●寄付金プロジェクトにご協力ください！

そして今回、この仕組みを利用するにあたり、私たちが現在感じている大きな課題の解決に挑戦することになりました。タイトルは「都会型生活支援最前線！障がいのある人たちの暮らしの選択肢を増やしたい！居住支援コーディネーター(仮称)の活躍を応援してください!」。前回の本誌特集でも掲載しましたが、障がいのある人が入所施設やグループホームだけではなく、自宅やアパートでの一人暮らしを含め、もっと自由に、望む暮らしを実現するため、適度な距離感の見守りや必要に応じた相談を始め、様々な社会資源とつないでいく「居住支援コーディネーター」を新たに設置したいと考えています。プロジェクトの成功は、皆様からのご協力無しには考えられません。下記詳細をご覧ください、ぜひひとりでも多くの皆様のご協力をよろしくお願いします!!。

(事務局長 南山達郎)

「都会型生活支援最前線！知的に障がいのある人たちに新しい暮らしの選択肢を！『居住支援コーディネーター』の活躍を支援してください!」

▶何が変わるの?⇒知的に障がいのある人が、入所施設やグループホームなどの職員のケアを受ける共同生活前提の暮らしだけではなく、親がいなくなっても、自宅やアパート、シェアハウスなどの一人暮らしを自ら選択できるような仕組み(ホームヘルパーやボランティア、地域社会による見守りなど)を、法律の縛りに左右されずに作ることを目指します。

▶目標額とプロジェクトの期間は?⇒今回の目標額は2,400,000円、期間は2年間を予定しています。しかし、こうした支援にゴールは無く、将来継続可能な形に移行するため、私たちは国土交通省が定める、「居住支援法人」を取得することを検討、勉強を重ねています。居住支援法人が取得できると、相談や見守りという支援実績に対し、一定の補助金を獲得できるようになります。ただ、あくまでも先に実績を作ることが必要なので、今回はそのスタートに2年という期間を設け、クラウドファンディングに挑戦しようと思います。

▶何名ぐらいの支援を予定?⇒「ぱれっとの家 いこっと」に入居する障がい者を含め、初年度は1名、次年度は2名の実績を目指します。ノウハウを積んでさらに増やしていきたいと思っています。



寄付サイトはこちら⇒ <https://www.furusato-tax.jp/gcf/2043>



報告3 はあとびあ祭りの出店&ご注文状況について

10月15日(土)に3年ぶりにはあとびあ原宿さんから販売会のお誘いをいただき、年に一度のお祭りである”はあとびあ祭り”に出店させていただきました。当日は雨予報が出ていましたが、終日よく晴れて陽にあたると少し汗をかいてしまうくらいのお天気でした。一緒に販売会に参加してくれた照井美貴さんには陳列やお客様への声かけ、商品の補充等をやっていただき、久しぶりの外での販売会ということもあってか楽しそうに販売していました。コロナ禍ということもあり内部向けの販売会ではありましたが、はあとびあ原宿に通所・入所している利用者の方や多くのご家族が商品を手に取りご購入してくださいました。

はあとびあ原宿さんのみならず、新型コロナウイルスの流行が鈍化してきたことを受け、新規も含めて3年ぶりに色々な大学や高校から学園祭のご注文が入り、いずれもあつという間に完売したという嬉しいご報告をいただいています。多くの皆様のご支援を受け、おかし屋ぱれっとは繁忙期に入りつつあり、コロナ前のように毎日沢山のクッキーやパウンドケーキを作る季節が戻ってきたと実感しております。体調に気をつけながら職員メンバーともに力を合わせて頑張ります！

(おかし屋ぱれっと 松本亜沙子)

報告4 銀座でシブヤフォントが飾られました！

8月18日(木)～11月16日(水)、ファンケル銀座スクエアにて、「ノーボーダー・アート・ギャラリー -垣根を超えた新しい時代へ-」が開催されました。このイベントは株式会社ファンケルが持続可能な社会の実現に貢献することを目指し、SDGsを身近に感じられる催しの第一弾として企画されました。平塚にある福祉施設【スタジオクーカ】と【シブヤ



フォント】のアートが建物の随所を鮮やかに彩っています。シブヤフォント作者の照井さん、高嶋さん、志村さん3名の通所員と地下鉄に乗って銀座へ…実際に飾られているところを見てきました。1階エントランスのガラス扉には照井さんの「きらめくシブヤ」の虹色のアートが大きく展開され、訪れる人の目を引いていました。階段には高嶋さんの「music」、志村さんの「moyai」が飾られ、白い壁に楽しさと温かさが加わっていました。照井さんは「銀座に遊びに来た人で、シブヤフォントやぱれっとのことを知らない人にも見てもらえるので嬉しいです」、高嶋さんは「まさか自分の作品が飾られるとは思わなかった。高校の頃から趣味でやっていたモノづくりがこうして形になりました」と嬉しそうに話していました。

(おかし屋ぱれっと・工房ぱれっと 玉井七恵)

報告5 虐待防止委員会/虐待防止研修

●虐待防止委員会に関して

本年度より虐待防止委員会を発足しました。経緯としては、本年度より障害サービスにおいて本虐待防止委員会の設置の義務化がされ、ぱれっとにおいても、おかし屋ぱれっと、ぱれっとホームの職員を中心に虐待防止委員会を発足するに至ったというところです。メンバーは委員長に中本、副委員長玉井、委員として南山、松本、香取です。

今まで委員会は2回開催し、活動内容と方向性がある程度まとまりました。

主な活動内容は、

○職員、アルバイトに対しての虐待防止研修を企画(来年2月実施に向け調整中です)

○虐待防止マニュアルの作成

○掲示物による虐待防止の啓発

○虐待が起きにくい環境づくり

○虐待事案(不適切な対応事案)が起きた時の調査検証などです。

皆さんに一つご理解いただきたいことは、虐待は疑わしい場合でも区への通報は義務ということです。結果として虐待ではなかったというケースも多くあります。疑わしい場合でも、もし見かけたらためらわずに報告をしましょう。

【虐待・苦情・ハラスメント総合受付窓口】

03-5766-7302 (事務局 南山)

渋谷区虐待防止専用連絡先

03-3463-2388

●虐待防止研修を受けて

ぱれっと内に虐待防止委員会が発足したことを受け、10月12日に渋谷区障がい者基幹相談支援センター主催の「令和4年度渋谷区障害者虐待防止啓発研修～渋谷区障がい者虐待防止マニュアルを学ぼう～」を受講しました。日本障害者虐待防止研究研修センター代表の宗澤忠雄先生にご登壇いただき、その中で特に印象に残ったお話しが2つありました。それは①「虐待の疑いがあると思われる時点でただちに関係機関に連絡することが虐待防止の取り組みの入り口であること」、②「グレーゾーン(不適切な支援)の放置はイエローゾーン(虐待との境界)、レッドゾーン(虐待)への移行になってしまう。レッドゾーンを無くしていくためにはグレーゾーンを無くしていく必要がある」ということです。万が一自分がこの先虐待行為なのか否なのか判断が難しい状況に遭遇した際、真っ先に通報することに戸惑いを覚えてしまうかもしれないと今まで思っていました。宗澤先生は「虐待の事実認定をすることは支援する側の意識を変え、事態を良くするためのだ」とおっしゃっていました。自分の頭の中に疑問符が湧いた時点で、それは支援員としての正しい接し方や行為ではないという自分自身への警告だと思ふため、その際はためらうことなく、しかるべき方法を選択することが、より良い環境づくりに繋げていくことができるのだと思いました。

(ぱれっとホーム施設長 中本真一)

(おかし屋ぱれっと 松本亜沙子)